

# 第 1 章

## 災害ボランティアセンター 設置に向けた平常時の備え

## 1 組織内外の共通認識・情報共有

災害ボランティアセンターをスムーズに設置し、充実した支援活動を行うため、事前に組織内外で下記の点を共通認識・情報共有しておく必要があります。

### (1) 特に社協内・社協間（本所・支所間含む）で共通認識・情報共有しておくべきこと

- ①災害ボランティアセンター運営に関わる意義の理解
- ②災害ボランティア担当者
- ③災害発生時の職員招集ルール
- ④災害ボランティアセンターの役割
- ⑤災害ボランティアセンター運営時の各職員の役割分担（通常業務を含める）
- ⑥BCP（事業継続計画） 等

#### 【Point】

- 上記内容等を踏まえ、組織内研修を実施しましょう。ただし、あくまでも訓練と現場は異なることを認識し、災害の種類や被害状況等によって、臨機応変な対応が必要であることを意識しましょう。
- 職員の出勤時間外及び休日に、災害が発生した場合の集合基準等について、協議しておきましょう。
- 災害ボランティアセンター運営時も、社協の通常業務を行う必要があるため、災害ボランティアセンター業務との役割分担と事業連携を想定しておくことが大切です。
- 緊急時や災害時は現場が混乱するため、有事の際の決裁者や決裁経路等をあらかじめ協議しておきましょう。緊急対応時等の権限委譲についても、併せて協議しておくとい良いでしょう。
- 愛媛県社協では、市町社協等災害ボランティア関係者等を対象とした研修を実施しています。

### (2) 特に社協・行政・NPO等関係団体間で共通認識・情報共有しておくべきこと

- ①災害ボランティアセンターの役割
- ②災害ボランティアセンター運営のルール（いつ・誰が・どこで・誰と等）
- ③災害ボランティアセンター設置・運営資金をどうするか
- ④災害ボランティアセンターに必要な活動資材は何で、どう確保するか
- ⑤被災地（者）情報の把握方法 等

#### 【Point】

- 災害ボランティアセンター設置場所の選定は、その後の活動展開を考えると大変重要です。一定の条件をもとに行政等と協議し、避難所と重ならないよう、平常時から複数の候補地を想定しておくことが必要です。
- 災害ボランティアセンター設置・運営資金については、共同募金会等からの助成制度もありますが、地域独自の資金確保についても協議しておくことが必要です。
- 災害直後は、被災状況をいち早く把握する必要があり、「被災地の場所は？」・「被災の範囲は？」・「被災内容は？」等の情報入手については、市町災害対策本部との連携が必要です。また、要支援者等（要介護高齢者や障がい者等）の個別被災状況については、過去の事例からも、地区社協、民生委員・児童委員、自治会、地縁組織等との連携が特に重要になります。このような情報には個人情報が含まれるため、情報の取扱いを含めた連携方法を協議しておくことが大切です。
- 災害後は、「住民が何に困っているか？」を把握し、地元の支援状況を確認することが大切です。

## 2 平常時のネットワーク構築

災害発生直後の混乱の中では、近隣住民同士の共助が大切で、その力によって被害が最小限に収まったことが、阪神・淡路大震災でも報告されています。そのため、平常時の地域におけるネットワーク構築を充実させ、地域にどのような方が住んでいるのか、要援護者等に関する情報を整理・把握しながら、1人でも多くの住民や団体等が、支援に関わろうとするようなコミュニティづくりを進めることが大切になります。

また、災害ボランティアセンター設置・運営時には、各団体・機関等が得意分野を生かし、不得意分野を補い合いながら連携・協働し、地域内外から多くのボランティアを受け入れ、被災者本位の充実した支援活動を展開できる体制を構築することが求められます。そのため、災害ボランティアセンター等に関する共通認識・情報共有を充実させるためにも、日頃から、各団体・機関等（地縁組織・NPO・ボランティア団体・行政関係機関・福祉関係団体や企業等）がネットワークを構築し、関係を深めておくことも重要です。

### 【Point】

- 住民の災害に関する意識を啓発しながらコミュニティづくりをすすめ、地域内でネットワークを構築することそのものが平時の共助の力になり、災害発生直後の共助の力を向上させるだけでなく、災害ボランティアセンター運営時の協力体制強化にもつながります。
- 防災・減災・災害ボランティアをテーマに盛り込んだ地域行事を行いましょう。
- 災害時支援体制づくりに備え、社協、地縁組織、NPO・ボランティア団体、行政、企業等の連絡調整やつながりを、強化するための話し合いや交流促進事業を行いましょう。
- 災害ボランティアセンター設置・運営等に関し、連携・協働が必要となる団体・機関等の例は下記のとおりです。
  - 地縁系：自治会、地区社協、民協、自主防災組織、消防団、婦人会
  - 志縁系：災害時支援経験のあるNPO・ボランティア団体
  - 行政系：行政防災部局・福祉部局・市民活動部局、教育委員会、学校、公民館、警察、消防
  - その他：日本赤十字社、福祉施設、地域包括・在宅介護支援センター、シルバー人材センター、医療機関、企業、JC、労組、マスコミ、農協、生協、建設業協会 等
- 必要に応じて行政等と協定を締結する場合があります。
- 四国ブロックの県社協間、愛媛県社協と県内市町社協間では、「災害時支援協定」を締結しているので、その内容を事前によく確認しておきましょう。
- 下記内容は、県内（特に近隣の）市町社協間で、事前に協議しておいた方がよいでしょう。
  - 近隣での相互支援について
  - 資機材などの持ち方について
  - 災害時を意識した平時の共同事業について

### 3 災害ボランティアセンター運営に社協が関わる意義

大規模災害が発生したとき、社協、NPO、各関係団体や機関等が連携・協働し、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災地の復旧・復興のために、被災者本位を基本とした被災者の自立支援活動を、多くのボランティア等とともに行うケースが多くなっており、一定の評価も得ています。

本県においても、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）災害支援の際には、各市町社協に災害ボランティアセンターが設置され、支援を必要とする被災住民とボランティアをつなぎ、復旧・復興を支援する取組みが行われました。

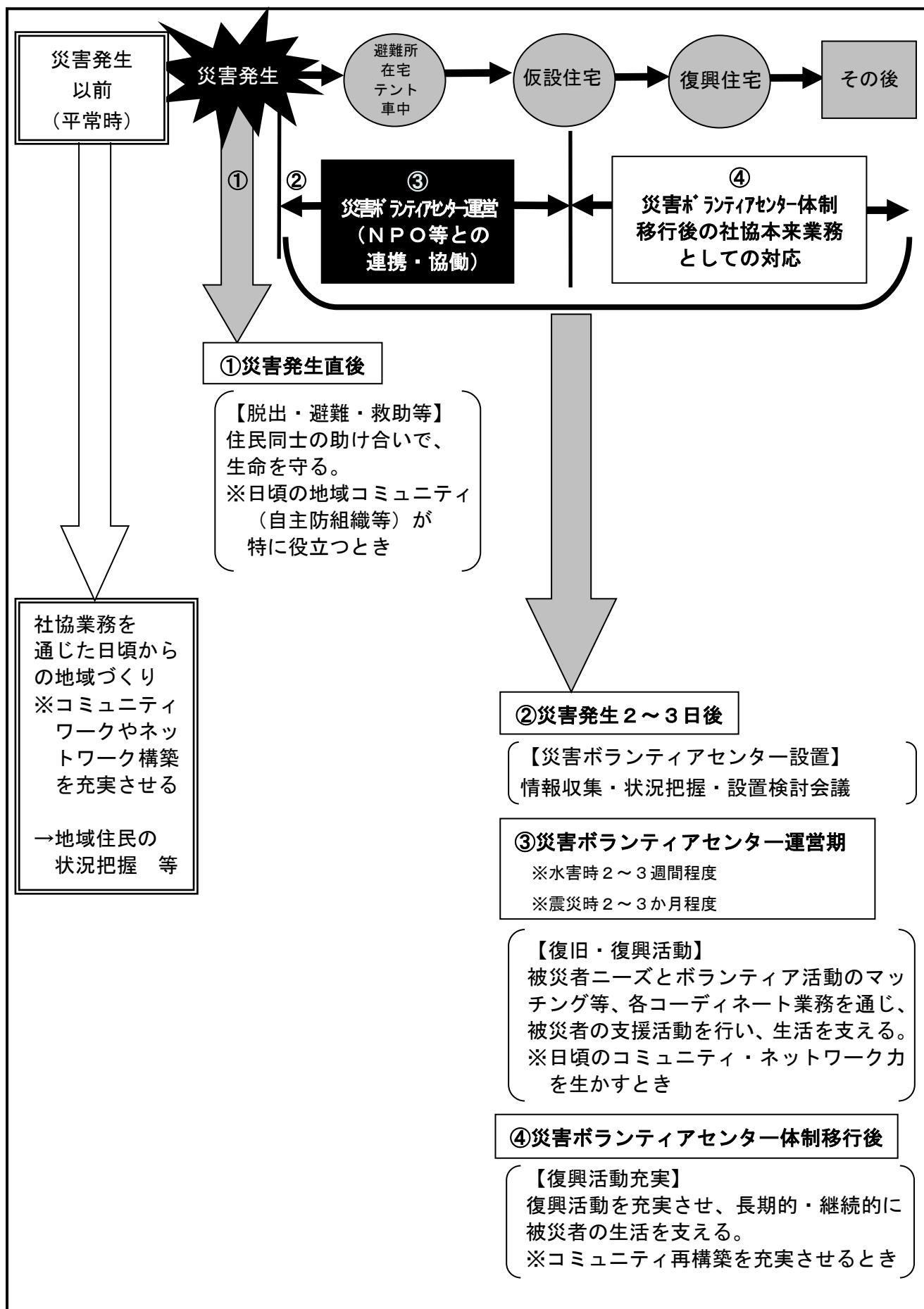
そこで、今後の災害時支援活動のさらなるレベルアップを図るため、災害ボランティアセンター運営に社協が関わる意義等を再確認してみました。

突然の災害によって、要援護者（高齢者・障がい者等）を含めた多くの地域住民の日常生活に変化や支障が生じ、災害発生前には、地域において当たり前のように存在していたり、行われていたことが、何もなくなったり、できなくなったりします。その状況を少しでも早く改善していくために、民間の立場を生かした機動性・柔軟性等のある対応が可能な、災害ボランティアセンターを立ち上げます。そして、地域住民やボランティア等、みんなの力で泥のかき出しや家の片付け等の復旧活動を行ったり、その後も、被災者が置かれる状況を踏まえ、中長期的な視点で、日常生活を取り戻す支援・人々のつながりや支え合いが深まる支援を行ったりしながら、最終的には本来業務につなげていくことが求められます。しかし、災害時の支援に必要なノウハウやスタッフ数の確保を考慮しただけでも、社協単独での災害ボランティアセンター運営には限界があります。災害ボランティアセンター運営充実のためには、NPO等他団体・機関との連携・協働体制づくりが欠かせません。そして、全てボランティア活動は、災害ボランティアセンターを通して行わなければならないわけではなく、そうした活動との連携も重要となってきます。

そのような災害ボランティアセンターにおける支援活動を、より質の高いものにしていくためには、日頃からの地域におけるつながりや地域特性に関する理解等を基に、被災地域・被災者からの信頼を得ながら、支援活動の基礎となるニーズ収集を充実させることが大切になるとともに、地域住民による助け合いや必要な支援を先読みした活動等に、志をもって参加する多くのボランティア等を上手くつなげた効果的な被災者支援を行い、被災地域におけるコミュニティ再構築を円滑に進めていくという意識が必要になります。そして、その意識を実現していくためには、コミュニティワーク力、コーディネート力、ネットワーク力等が欠かせません。

これらの力は、まさに、社協が地域福祉の推進（住み慣れた場所で、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる地域づくり）役として、日頃から実施している活動や事業において求められ発揮している力です。また、上記のとおり、災害時の支援活動は、被災地域におけるつながりや地域特性、文化、要援護者等、地域住民の実情をしっかりと把握した民間組織が、その責任を果たすことが求められています。このようなことから、災害という大打撃を受けた地域や被災者に対する支援は、地域の福祉力を生かしたコミュニティワークの延長線上にあるものとして捉えることができます。そのため、災害時の支援活動に社協が持つ力を発揮すべきであり、ここに、社協が災害ボランティアセンターの運営に関わる意義があります。

# 災害時に被災者が置かれる状況例と災害ボランティアセンターの位置付け



## 4 災害ボランティアセンター設置・運営時の体系と各社協の役割

### (1) 災害ボランティアセンターの体系

※災害ボランティアセンター体系図（次ページ）参照

### (2) 愛媛県社協の主な役割

愛媛県社協では、県災害対策本部等との協議の下、NPOや各関係団体・機関等と連携・協働を図りながら、「愛媛県災害ボランティアセンター」を設置します。

そして、市町災害ボランティアセンター設置・体制整備の支援・様々な連絡調整、情報収集・発信、応援要請等を行いながら総合的な窓口としての役割を担い、市町災害ボランティアセンターの後方支援を行います。

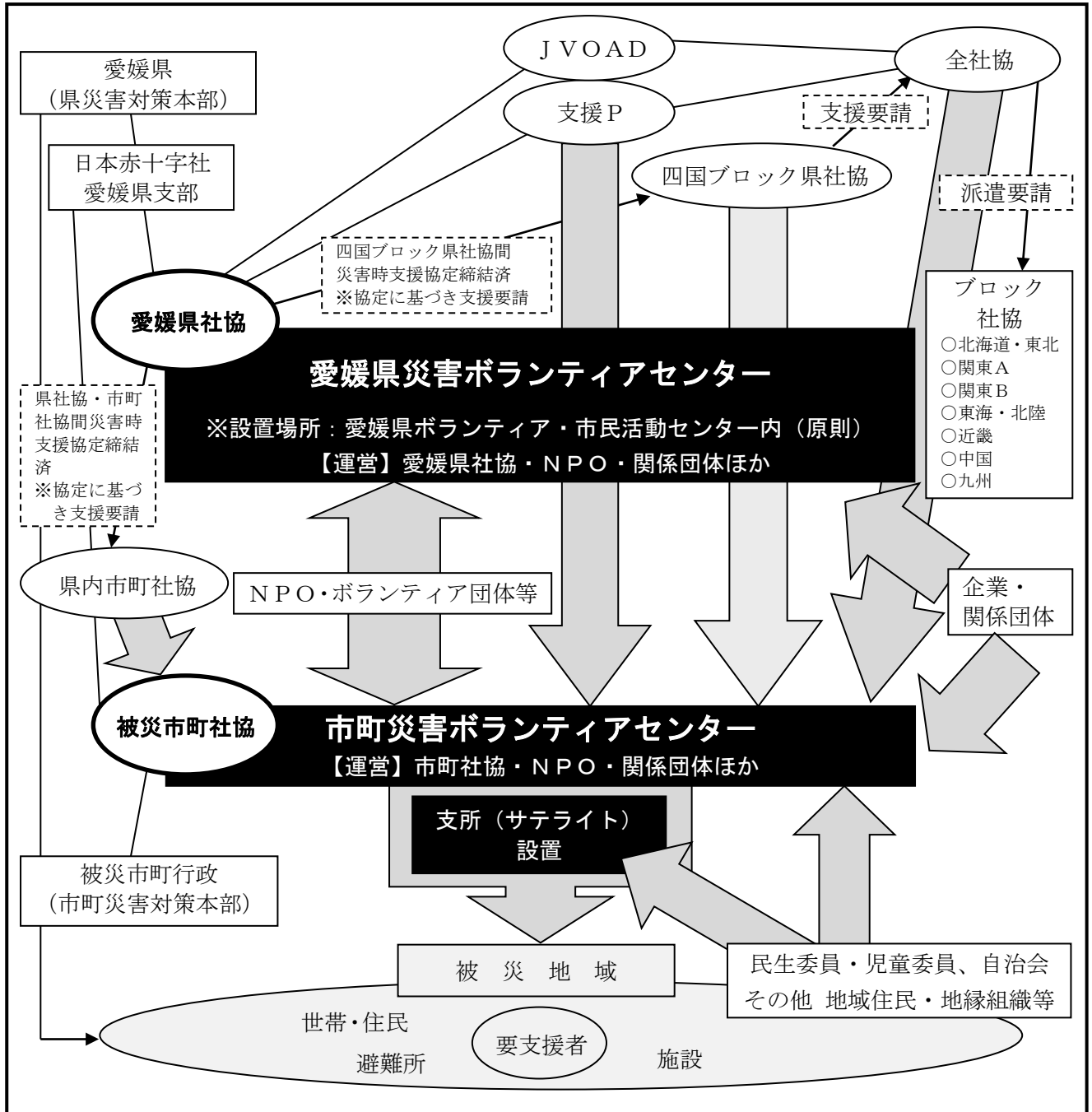
順	内容	段階
1	県災害対策本部、連絡が可能な場合は被災市町社協等に被災状況確認	災害 ボラセン 設置前
2	必要に応じ被災市町社協等とともに現地調査	
3	必要に応じ県災害ボランティアセンター設置	
4	各市町災害ボランティアセンター設置・体制整備支援	災害 ボラセン 設置後
5	各市町災害ボランティアセンターに対する資金及び資材等に関する情報提供	
6	各市町災害ボランティアセンターに関する情報収集及び情報発信（ホームページ等）	
7	各市町災害ボランティアセンター間の連絡調整	
8	県内市町社協・関係団体・四国ブロック県社協・全社協等に対する応援要請	
9	JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）、支援P（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議）等との連絡調整	

### (3) 市町社協の主な役割

市町社協では、市町災害対策本部等や愛媛県社協等と連携を図りながら、「市町災害ボランティアセンター」を設置し、状況によっては市町災害ボランティアセンターの支所（サテライト）も設置します。設置後は、NPOや各関係団体・機関との連携・協働のもと、被災現場でのニーズ把握・ボランティアの募集や受付等、ボランティアコーディネート業務の中核を担います。


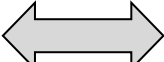

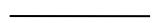
順	内容	段階
1	市町災害対策本部等に被災状況確認及び愛媛県社協への情報提供	災害 ボラセン 設置前
2	愛媛県社協等とともに現地調査（民生委員・自治会・住民等から情報収集）	
3	必要に応じ市町災害ボランティアセンター設置	
4	民生委員・児童委員、自治会等の協力による被災者ニーズの把握	災害 ボラセン 設置後
5	災害ボランティアセンター全体及び災害ボランティア受入等各コーディネート業務	
6	ボランティア活動保険加入手続き	
7	資金及び資材等の確保	
8	市町災害ボランティアセンターに関する情報発信（ホームページ等）	
9	県災害ボランティアセンターとの連絡調整	
10	地域におけるコミュニティ再構築	

# 災害ボランティアセンター体系図



※支援や派遣等に関する要請は、協定等の根拠に基づき、必要に応じて行われます。

## <矢印の注釈>

-  : 応援・後方支援・協力
-  : 連携・協働
-  : 支援・要請
-  : 連携